

入船公園ドッグランのご利用案内

【利用登録方法】

- ①入船公園管理事務所にお越しいただき、利用登録を行います。
(公園営業日で9時から17時まで)
- ②ワンちゃんと一緒に越しいただき、飼い主様の身分証明証(運転免許証・保険証・学生証)及び、犬鑑札と当該年度の狂犬病予防注射済票と3種以上混合ワクチン接種済票をご持参ください。
- ③会員証と入場手形を作成し、会員証をご利用者様にお渡します。
- ④登録当日は、仮カードをお渡し、本会員証の発行まで、仮カードでのご利用になります。
次回ご利用時に本会員証をお渡します。
- ⑤登録日に1頭につき、登録料1000円をお支払いいただきます。
1回の登録で、平成31年(2019年)3月31日まで有効です。
- ⑥会員証は毎年更新していただきます。更新をする際に1000円お支払いいただきます。
- ⑦利用時間
ドッグランの利用日と利用時間は、以下のようになっております。
利用時間 9:00～日没
休日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)・年末年始です。
【利用期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日】

【通常利用方法】

- ①管理事務所では会員証を提示して頂くと入場手形をお渡します。
- ②ご利用の際、飼い主様は入場手形を見えやすいところに身に付けてご利用ください。
- ③入場手形は、公園にて保管しておりますので、利用後は公園事務所へ返却ください。
- ④ワンちゃんの体重により利用エリアが分かれていますが、ご希望の場合は全てのエリアの利用が可能ですが、ただし大型犬が小型犬エリアを利用することは除く。
- ⑤それぞれのエリアには定員数(最大同時入場可能頭数)が設定されています。

【注意事項】

- ①利用規約(別紙参照)に従って、ご利用して頂くようお願いします。
- ②ドッグランの利用に慣れていないワンちゃんや、飼い主様の命令を聞けないワンちゃんはドッグラン内でリードを外さないでください。
飼い主様は、ワンちゃんをドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにお願いします。
- ③ドッグラン内で生じたワンちゃん、飼い主様の事故・怪我・その他のトラブルなどは、直接当事者間で解決してください。
ワンちゃんが、他の利用者に飛び掛り、服やバックを汚してしまわないよう、ご注意ください。
ワンちゃん同士の喧嘩が起きたら、飼い主はワンちゃんを落ち着かせ、リードを付けて、他のワンちゃんから離すようにしてください。
また、ワンちゃんが人を咬んでしまった場合は、速やかに鶴見区福祉保健センター及び公園管理事務所へご連絡してください。
- ④その他、利用者様の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。
- ⑤ワンちゃん同士の事故を防ぐことを目的として、体重により利用エリアを分け、それぞれのエリアごとに定員数(最大同時入場可能頭数)を設定しています。